

平成 27 年度事業報告

(自平成 27 年 4 月 1 日～至平成 28 年 3 月分)

平成27年度事業報告

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

I 法人の状況

1. 平成27年度概況

平成27年度は、(1)開館50周年記念事業実施(2)宿泊研修支援事業の向上(年間利用者33,000人を目指す)、(3)主催セミナー事業の充実、(4)留学生支援事業の展開、(5)法人事業の強化等を基本方針として、事業活動を進めてきた。特に、開館50周年記念事業を中心に展開してきた。

(1) 開館50周年記念事業実施

50周年記念事業では、事業計画の内容を、「①食堂棟の建設、②既存施設のリニューアル、③プロジェクトアドベンチャー(PA)の本格稼働と、ゼミ合宿、セミナー事業の一部にPAを取り入れた、さらに新たなSPAプログラムの立ち上げ、④記念誌発行と記念式典の準備を具体的に検討するの」4本にした。

①食堂棟については、3月14日(月)建築確認申請、25日(金)新築工事安全祈願祭を行い

平成28年4月21日(木)建築確認済証、建築業者請負契約、工事着工予定の運びとなった。

・財源の面では、金融機関との交渉の結果、食堂棟工事・厨房設備工事・設計監理費の1億4千6百万円の他に外構工事、テーブル・イス、スライディングウォール等内装4千9百万円、合計1億9千6百万円の資金を確保することができた。

②既存のリニューアルに関しては、長期館Bの改修工事を1月29日(金)に完了させた。

③SPAに関しては、広く利用促進活動を行った結果、大学の合宿研修や近隣の教育委員会の新任教員研修において利用された。また、主催セミナーである新任教員研修セミナーや教員免許状更新講習にSPAを組み入れ、参加者に体験してもらうことができた。

④記念誌に関しては、歴代理事長・館長(写真)、各種データの50年間推移表、各主催セミナー状況表、50年略年表等を掲載する予定。

⑤記念式典に関しては、11月12日(土)に「開館50周年記念の集い」を開催する。当日のプログラムとしては、セミナーハウス50年の歩みをたどるスライドショー、本法人の評議員で作家の篠田節子氏と共同セミナーに関わっていただいた方々で行う記念座談会、記念撮影、食堂棟落成祝賀式、懇親パーティ、国立天文台の長谷川哲夫教授と落語家の立川吉笑氏による開館50周年記念セミナー「宇宙と落語のコラボレーション」を予定している。

(2) 宿泊研修支援事業の向上

宿泊支援事業では、目標の年間宿泊者数32,500人に対し、31,309人と、前年度32,407人より738人の減少となった。28年度は、会員校の利用減少に伴う減収に歯止めをかけるべく社会人の利用促進を図ることになる。

(3) 主催セミナー事業の充実

セミナー関係では、EUセミナー、新任教員研修セミナー、大学職員セミナー、対面式の教員免許状更新講習を開講したことに加え、当初は平成28年度からの予定であったeラーニングによる教員免許状更新講習も3科目の選択科目を開講することができた。27年度のセミナー参加者は合計1,209名に上った。

(4) 留学生支援事業の展開

留学生支援では、留学生会館の利用は26年度ほぼ満室であった。留学生論文の募集も定着した。さらに、短期留学生の宿泊に便宜を図る活動が始まり予想を超える利用者が集まっている。短期留学生の受け入れに関しては、今後情報収集を図りながら、キッチン設備をはじめ、宿泊環境を整えていく予定である。

(5) 法人事業の強化

法人関係の活動では、LEDの導入やエアコンの取り換えなど施設面での整備を図った。
 会費の在り方を見直し、28年度より協力会員校の基準を従来の学部数から学部収容定員に変更し、
 また、会費額に上限を設け会員の負担軽減を図るとともに会員間格差を是正するようにした。賛助
 会員についても入会を促進するために年会費を減額するようにした。

2. 設立年月日等

昭和37年3月31日 設立
 平成23年4月1日 公益財団法人に移行

3. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の
 交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに
 知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

4. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舍の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的達成するために必要な事業

5. 監督機関に関する事項

東京都

6. 協力会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

平成28年3月31日現在

区 分		当 期 末	前 期 末	増 減
協力会員	国 立	9	11	△2
	公 立	2	2	0
	私 立	27	30	△3
	大学校	1	1	0
	計	39	44	△5
準協力会員	国 立	1	1	0
	公 立	0	0	0
	私 立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助協力 会 員	法 人 団 体	4	4	0
合 計		45	50	△5

7. 主たる事務所

主たる事務所： 東京都八王子市下柚木1987番1号

8. 役員に関する事項

(1) 理事及び監事

平成 28 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
理事長	佐藤 東洋士	非常勤	桜美林学園理事長
館 長	鈴木 康司	非常勤	日仏会館評議員
専務理事	外村 幸雄	常 勤	中央大学元広報部長
常務理事	白井 克彦	非常勤	放送大学学園学長
理 事	荻上 紘一	非常勤	大妻女子大学学長
理 事	蓼沼 宏一	非常勤	一橋大学学長
理 事	佐藤 和人	非常勤	日本女子大学理事長・学長
理 事	仙波 憲一	非常勤	青山学院大学学長
理 事	小川 哲夫	非常勤	明星学苑副理事長
理 事	上野 淳	非常勤	首都大学東京学長
理 事	新田 誠吾	非常勤	法政大学副学長
監 事	沖永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監 事	光田 明正	非常勤	桜美林大学孔子学院名誉学院長

(2) 評議員

平成 28 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
評議員会 議 長	平成 28 年 6 月 14 日評議員会 にて決定予定		
評議員	鷲山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	川島 堅二	非常勤	恵泉女学園大学学長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	東京大学大学院教授
評議員	小畑 秀文	非常勤	国立高等専門学校機構理事長
評議員	山本 眞一	非常勤	桜美林大学教授
評議員	大井 孝	非常勤	国際教育振興会理事長
評議員	高石 道明	非常勤	信州大学元教授
評議員	福宮 賢一	非常勤	明治大学学長
評議員	石森 孝志	非常勤	八王子市長
評議員	高祖 敏明	非常勤	上智学院 理事長
評議員	清家 篤	非常勤	慶応義塾塾長
評議員	馬場 善久	非常勤	創価大学学長
評議員	日比谷 潤子	非常勤	国際基督教大学学長
評議員	ピーター マッキヤグ	非常勤	国際教養大学理事兼副学長
評議員	吉岡 知哉	非常勤	立教大学総長

(3) 運営幹事校に関する事項（詳細は附属明細書 2 参照）

9. 職員に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日現在

職 員 数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
職 員	男	1 名	0	61 歳	34 年	
	女	—	—	—	—	
嘱託	常勤	男	2 名	0	64 歳	3.9 年
		女	8 名	0	54 歳	4.8 年
	非常勤	男	5 名	0	64 歳	6.1 年
		女	1 名	0	38 歳	1.9 年
非常勤職員		男	2 名	1	70 歳	1 年
		女	3 名	0	46 歳	4.1 年
合計又は平均		22 名	1	57 歳	8.0 年	

10. 許認可に関する事項

なし。

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆年間の宿泊利用者数 31,309人

平成 27 年度の宿泊利用者数は 31,309 人で、前年度が 32,047 人でしたので、738 人の減少でした。

上期は、18,140 人（前年 20,343 人、前年比 89.2%）で、2,203 人の減少となりました。主な要因は会員校の利用減少に因るものです。

下期は、13,169 人（前年 11,704 人、前年比 112.5%）と、1,465 人の増加となりました。主な要因は、一般校の増加です。

年間では前年比で会員校 89.9%、一般校 128.7%、社会人 90.8% になりました。

28 年度は会員校の利用減少に歯止めをかける社会人の利用促進を図ることになります。

*主催セミナーは会員校に含む

宿泊施設の利用状況

年度	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比
会 員 校	16,109	51.5%	17,915	55.9%	19,142	60.5%
一 般 校	10,009	32.0%	7,778	24.3%	7,654	24.2%
社 会 人	4,894	15.6%	5,390	16.8%	4,290	13.6%
主催セミナー	297	0.9%	964	3.0%	565	1.8%
合 計	31,309	100.0%	32,047	100.0%	31,651	100.0%
収容定員	279人		279人		279人	
年間稼働日数	360日		360日		360日	
年間収容定員	100,440人		100,440人		100,440人	
年間稼働率	31.20%		31.90%		30.50%	

(2) セミナー事業

①主催セミナー

主催セミナー全体の参加者は 1,209 名（昨年度は 705 名）。2015 年度、教員免許状更新講習は対面式を 3 回開催し、当初の予定を早め、選択科目 3 科目のみの e ラーニングを開講した。

対象	セミナーの名称	開催日	主題	参加者 (定員)
学生	第 4 回 EU セミナー	9 月 18 日～ 9 月 20 日	EU の新たな挑戦 — 危機をチャンスに変えて —	103 名 (70 名)
教職員	第 5 回 新任教員研修セミナー	8 月 29 日～ 8 月 31 日	—	27 名 (40 名)
	第 32 回 大学職員セミナー	11 月 27 日～ 11 月 28 日	大学職員の可能性 — 大学改革を牽引する職員を目指して —	37 名 (40 名)
その他	第 12 回【対面式】 教員免許状更新講習	8 月 3 日～ 8 月 6 日	—	374 名 (450 名)
	第 13 回【対面式】 教員免許状更新講習	12 月 24 日～ 12 月 27 日	—	300 名 (365 名)
	第 14 回【対面式】 教員免許状更新講習	1 月 20 日～ 1 月 23 日	—	283 名 (365 名)
	【e ラーニング】 教員免許状更新講習	1 月 13 日～ 1 月 31 日	—	61 名 (— 名)

②総合アートセミナー

「シャベクリナイト（アートサミット）」「ぐるぐるつくる大学セミナーハウス」「建物見学ツアー」など 9 件のセミナー・イベントを開催し、宿泊 121 名、日帰り 43 名計 164 名の参加者があった。また、「ワークショップチラシ」、「樹木マップ改訂版」、「アートコミュニケーション」など 3 件の作品が制作、提供された。

③SPA 活動

- ・学部横断型教養科目、大学生のゼミ合宿など、セミナーハウスの利用団体の合宿研修への SPA プログラムの導入を広報した結果、中央大学の FLP（体験のみ）の合宿、狛江市の新任教員研修において SPA が利用されることになった。
- ・主催セミナーである新任教員セミナー、教員免許状更新講習に SPA を組み入れ、参加教員に実際に SPA を体験してもらうことができた。
- ・八王子市、多摩市、稲城市、国立市、相模原市、町田市などの周辺の自治体の教育委員会、多摩地域特別活動連絡協議会、小学校校長会議、中学校校長会議、幼体連スポーツクラブなどに対し、広く利用促進活動を行った。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館事業（詳細は附属明細書 3 参照）

留学生に日本の自然を満喫し安心して充実した留学生生活を過ごしてもらえるよう、勉学や生活上のサポートをしながら、快適で良質な宿舎を提供した。

平成 28 年 3 月 31 日現在の入居者数は、25 名（昨年度は 22 名）。

② 留学生論文の表彰に関する事業（詳細は附属明細書 4 参照）

(4) 土地貸与事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部（交友館煙突）を一般企業に貸与している。一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区 分	利 用 者	利用面積等	利 用 目 的
土 地	宮川石材(株)	675 m ²	資材置き場
土 地	豊 岡 誠	12 m ²	駐車場
土 地	(福法) ゆずの木	0.5 m ²	看板の設置
建 物	ソフトバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の商品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

2. 重要な契約に関する事項

資産の取得

資産の名称	取得金額	備考
土地		
本館底地購入	2,519,077 円	
土地購入印鑑証明書代	1,170 円	
土地購入登録免許収入印紙	65,300 円	土地計 2,585,547 円
建物附属設備		
さくら館目隠工事	410,400 円	
食堂棟新設に伴う電源弱電引き込み工事	5,373,000 円	
食堂棟新設に伴う給水管	3,628,800 円	
本館重油貯蔵タンク通気管修理	331,776 円	
長期館 A エアコン	196,560 円	
長期館セミナー室エアコン交換	631,800 円	
大学院セミナーLBS 交換	228,960 円	
長期館 B 浴室パウダールーム補助電	392,040 円	
長期館 B 浴室パウダールーム改修工事	9,238,000 円	
本館変電室変圧器交換工事	953,640 円	
松下館エアコン交換 6.9 号室	288,360 円	
本館館長室エアコン交換工事	346,680 円	建物附属設備計 22,020,016 円
建設仮勘定		
食堂棟建設に伴う敷地面積確定業務	108,000 円	
都市計画法第 43 条申請に伴う敷地面積検討	108,000 円	
本館下の土地分筆売払い手続き	626,977 円	
食堂棟開発協議のための分筆	503,640 円	
敷地内基準測量	939,600 円	
都市計画法第 43 条申請に伴う敷地面積検討	108,000 円	
敷地内公共用地確定業務	286,821 円	
都市計画法第 43 条申請に伴う敷地面積検討	108,000 円	
建築確認申請に伴う外周境界確認委託業務	719,247 円	
土地境界明示業務	719,247 円	
食堂棟設計料	3,240,000 円	建設仮勘定計 7,467,532 円
構築物		
食堂棟雨水ピット設置	3,132,000 円	構築物計 3,132,000 円
合計	35,205,095 円	

3. 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第8回評議員会	平成27年5月29日	1 平成26年度事業報告について 2 平成26年度決算について 3 任期満了に伴う評議員の選任について 4 任期満了に伴う理事の選任について 5 任期満了に伴う監事に選任について

(2) 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第16回理事会	平成27年5月19日	1 平成26年度事業報告について 2 平成26年度収支決算について 3 臨時理事会の開催について
第17回理事会	平成27年6月3日	1 理事長、館長、専務理事及び常務理事の選出について
第18回理事会	平成27年11月24日	1 開館50周年記念事業の資金計画について 2 公益財団法人大学セミナーハウス協力会員等に関する規程の改正について 3 公益財団法人大学セミナーハウス協力会員等に関する規程6条3項「年会費の減額」について 4 平成28年度事業計画骨子(案)について
第19回理事会	平成28年3月7日	1 開館50周年事業に関わる資金計画について 2 平成28年度事業計画について 3 平成28年度収支予算について 4 平成28年度年会費の減額について 5 第9回評議員会の開催日程について

4. 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益合計	225,953,739	230,930,159	230,239,228	232,582,167
経常費用合計	220,543,244	217,197,868	227,079,975	244,330,121
当期正味財産増減額	5,410,495	13,732,291	3,159,263	△11,747,954
資産合計	1,173,863,924	1,178,195,282	1,175,000,296	1,140,647,380
負債合計	272,911,836	256,269,460	247,410,212	232,294,657
正味資産	900,952,088	921,925,822	927,590,084	908,352,723

5. 無償の役務の提供状況

① 環境ボランティア

環境ボランティアは、月2回施設内の樹木の下刈り、蔦等のつる切、枯れた樹木の伐採等を行っている。

III 法人の課題

今年度の事業計画において、法人の課題として挙げた「50周年記念事業への取り組み」「財源の確保」「スタッフの充実」「経営基盤の充実」について、及び、今年度の活動を通して、新たに浮かび上がってきている課題について検証した。

1. 50周年記念事業, 食堂棟新築工事が始まり、11月12日の「記念の集い」開催、記念誌発行等を具体的に進めていく。
2. 既存施設のリニューアルについては、中長期(3年~5年)的に優先順位を明確にして対応していく。
3. 会員機関が減少傾向にある現状を踏まえ、会員会費の基準の変更を行った。民間企業、行政等にも法人の状況、事業内容等を積極的に告知し、新たな会員の獲得に努める。
4. 財政基盤の確立に向け、33,000人の宿泊利用者目標を達成するために増加対策を確実に行っていく。
5. 上記を達成するため、役員、職員、非常勤職員全員が、事業計画を理解し、コミュニケーションを図り目標達成に向けて業務を遂行する。

IV 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

平成25年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。

V 株式保有している場合の概要

該当なし。

VI 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。